

高齢者がいつまでも
元気で安心して過ごせる
町づくりのために

高森町健康推進課
介護保険係

目次

01 町の現状と
課題

05 高齢者を支える
環境の整備

02 町の政策と
目指すべき姿

06 取組の成果と
表彰

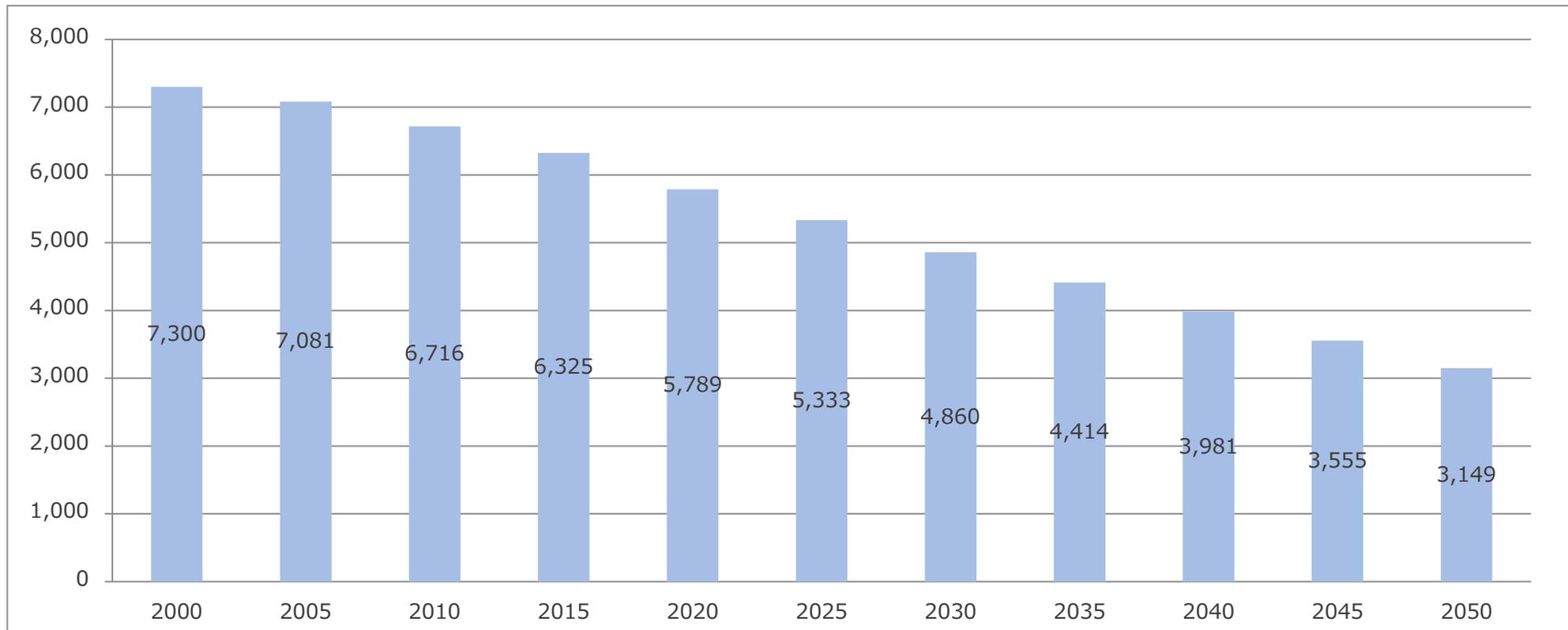
03 通いの場環境整備

04 通いの場活性化支援

01

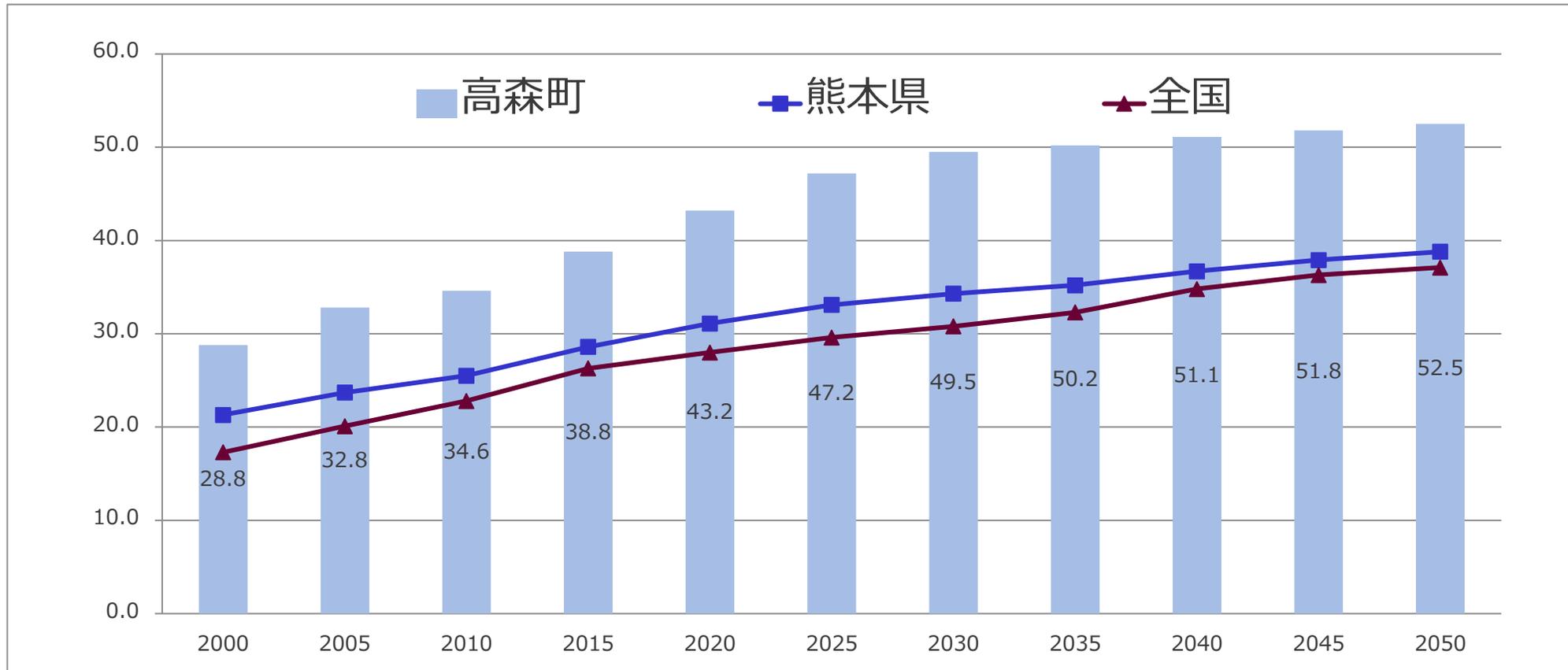
町の現状と
課題

01 町の現状と課題（高森町の人口推移）



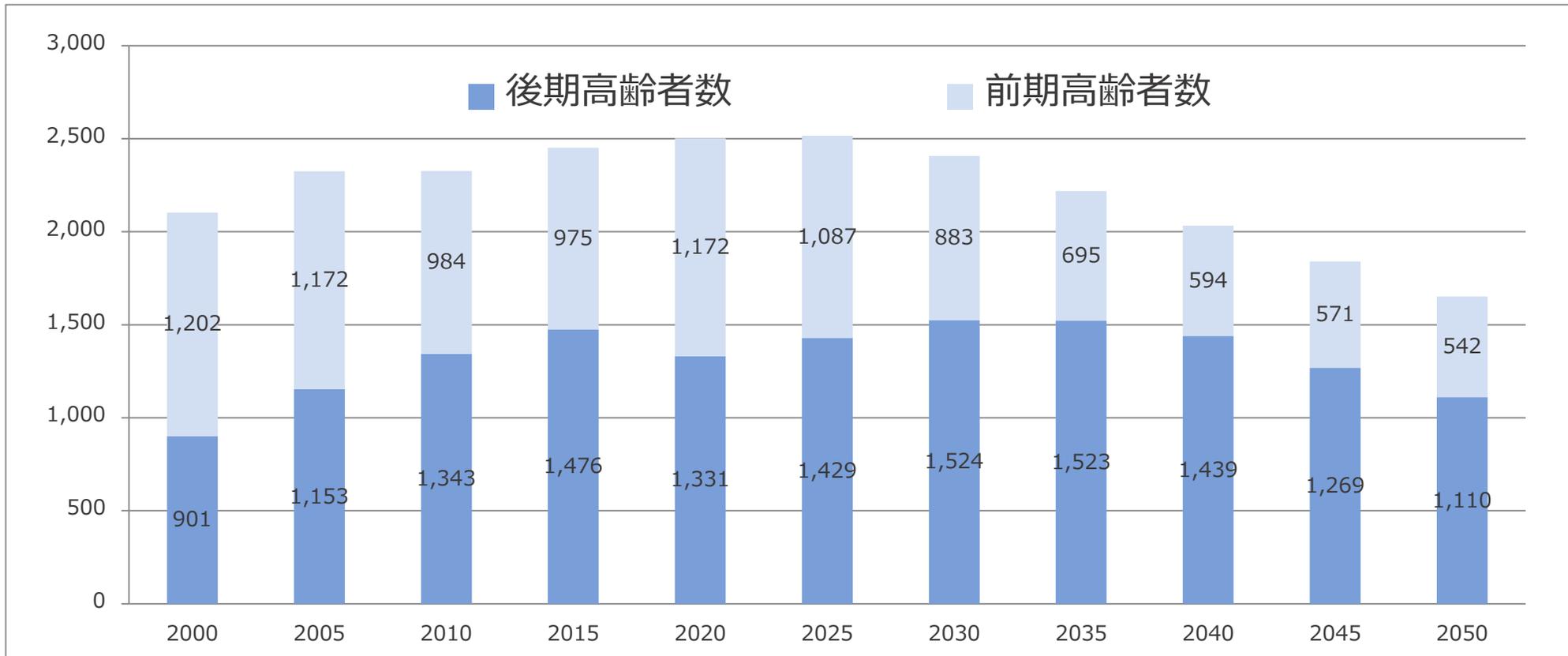
- 人口減少は歯止めが利かない状況になっており、今後さらに減少する見込み
- 2030（令和12）年頃には人口5,000人を切る見込みとなっている

01 町の現状と課題（高齢化率の推移）



- 高齢化率は国・県を大きく上回って推移する見込み
- 2030（令和12年）頃には高齢化率が概ね50%に達する見込み

01 町の現状と課題（高齢者数の推移）



- 高齢者数は2025（令和7）年以降減少する見込み
- 後期高齢者数は2035（令和17）年頃まで増加する見込み

01 町の現状と課題

- 後期高齢者の人数及び割合増加
⇒要介護認定者数や要介護認定率は増加
- 人口減少に伴う現役世代の減少
⇒町の税収減少、ふるさと納税は長期的に見込めない
⇒税金によるサービス創出やサービス維持が困難
⇒高齢者の割合が増加し、現役世代で支えるには限界
- 介護保険料の増加
⇒H30~R5までは、県内でも高額な介護保険料
- 介護人材の不足
⇒ケアマネやヘルパーの不足・高齢化
⇒TSMCによる近隣地域の賃金高騰

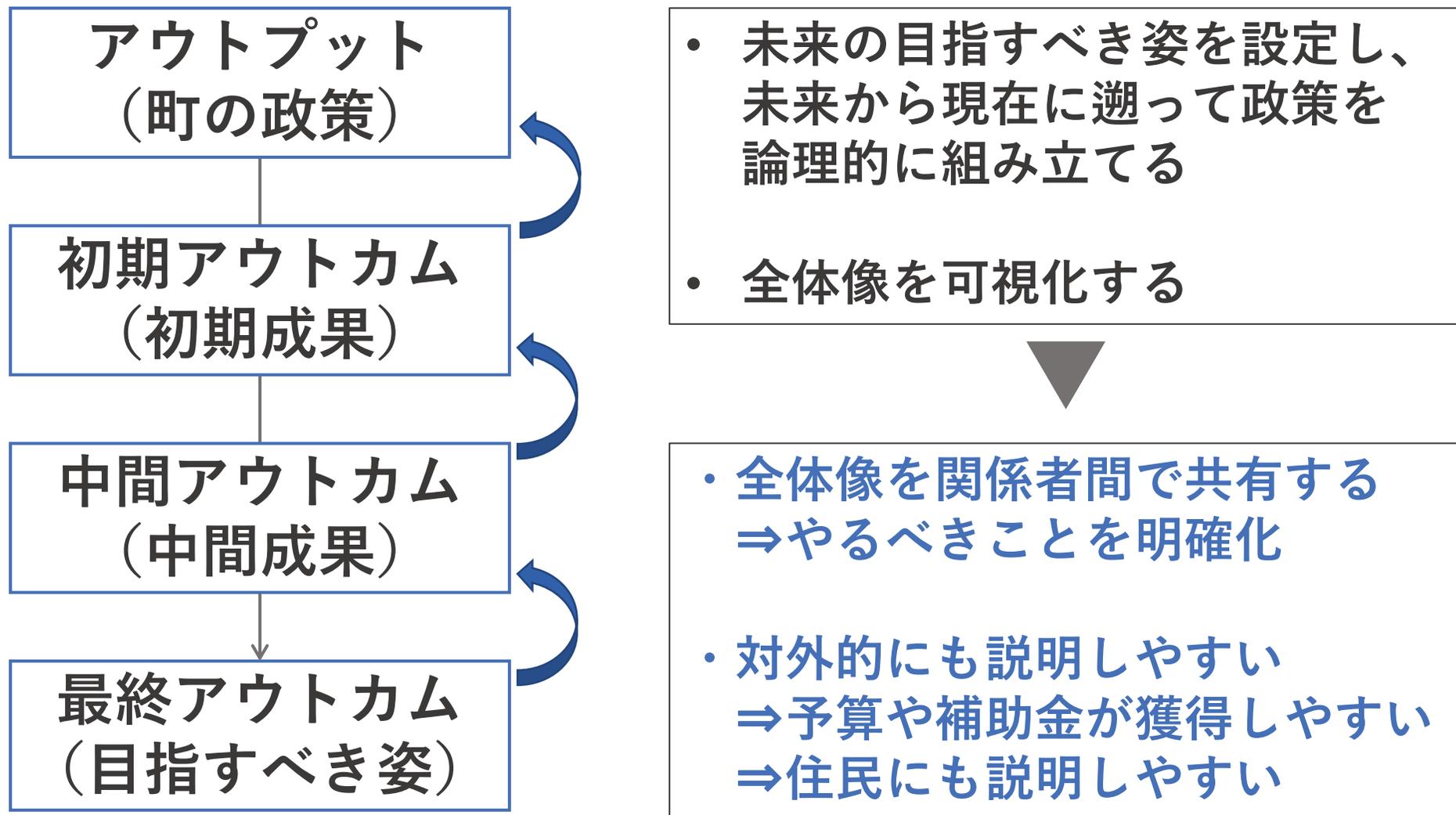


- 今、元気な方がいつまでも元気で居続けること
- 支援が必要な方に対し、地域全体で支えられる体制
- 高齢者を支援する介護人材を確保

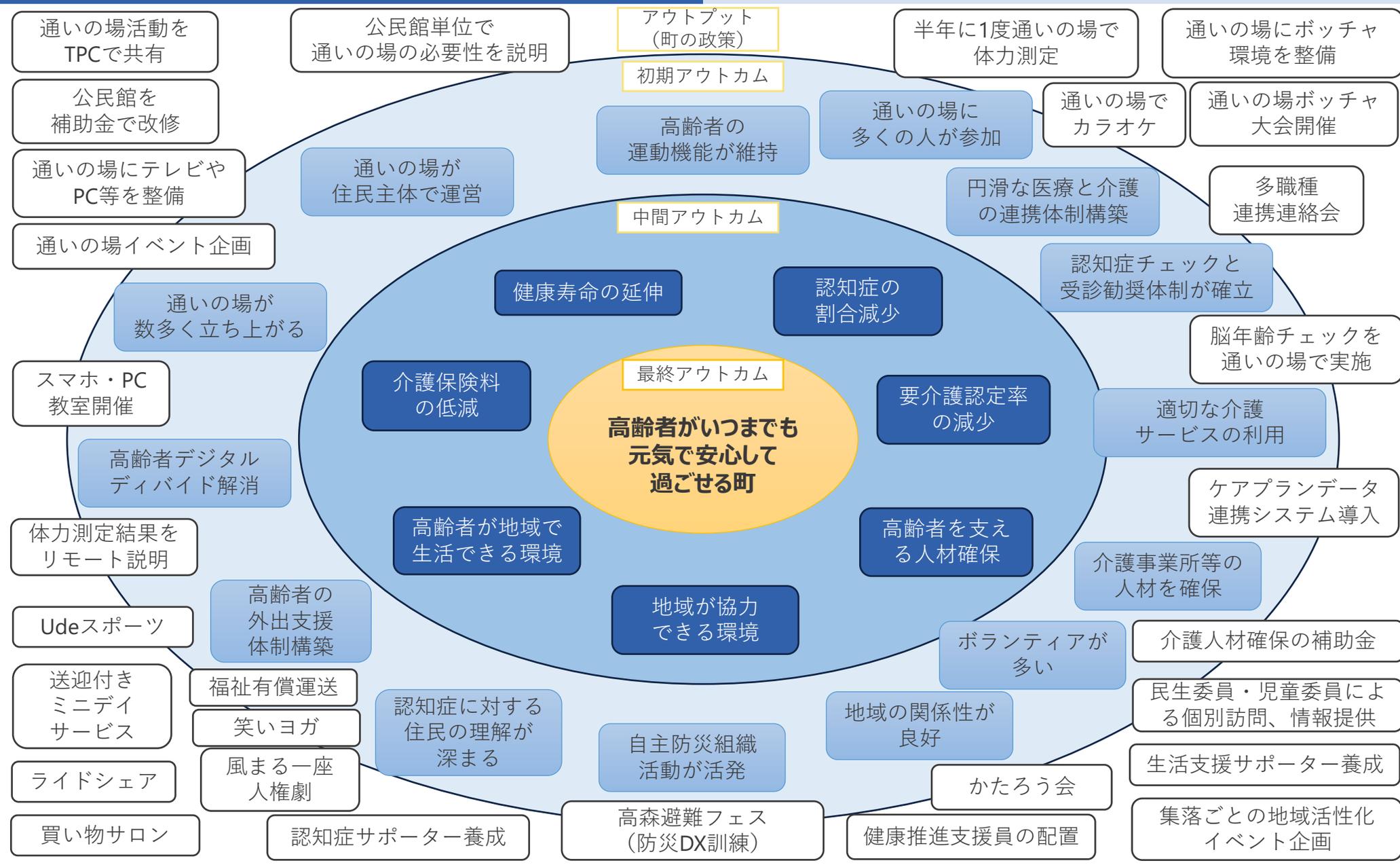
02

町の政策と 目指すべき姿

02 町の政策と目指すべき姿（ロジックモデル）



02 令和6年高森町ロジックモデル



03

通いの場 環境整備

03 通いの場環境整備（地区説明会）

高額な 介護保険料

- ・なぜ、介護保険料は高いのか？
- ・町の高齢化状況や介護給付費を示す

保険料を 下げるには

- ・今、元気な人がいつまでも元気であること
- ・週1回の通いの場を自分たちで実施
- ・集まるだけでも介護予防！

課題

- ・地域コミュニティの核となる公民館老朽化
- ・段差や和式トイレなど高齢者が利用しづらい
- ・地域で改修等を実施する金銭的余裕がない



03 通いの場環境整備（公民館整備）

- 補助金を活用し、地域負担なく公民館を改修
- 段差解消や手すり設置、トイレ洋式化等により高齢者も使いやすく
- ふるさと納税等を活用し、備品を整備



60インチテレビモニター、DVD

いきいき百歳体操等を行うため
国県補助金やふるさと応援寄附金を活用して導入



ノートパソコン、Wi-Fi等

テレビ会議システムで他の場所と繋いだり、e-スポーツやYouTubeを活用した間違いさがし等を実施するため、国県補助金を活用して導入



非常用発電機

災害時に一時的な避難場所として活用できるよう、国交付金を活用し非常用発電機を整備



ポッチャセット

天候に左右されず、集まって介護予防運動に取り組めるよう、特別交付税(集落支援員)を活用してポッチャセットを導入し、公民館にコートを整備

03 通いの場環境整備（バックアップ体制）

- 通いの場を運営する人材の確保
 - 住民主体の通いの場だが、ボランティア人材の育成が必要
 - 運営は住民主体だが、バックアップする人材を町が雇用
- 集落支援員制度の活用
 - 人件費や活動費が全額措置される特別交付税を活用
 - 統括2名、各集落担当8名、包括1名、社協1名を配置
 - 各集落に常駐させ、通いの場やかたろう会（地域課題を話し合う協議体）をバックアップ
 - 地域活性化イベント等を企画運営
 - 集落の気になる状況等は随時、町や包括へ共有（集落と行政のつなぎ役も担う）
 - 様々な町政策の実行役

04

通いの場
活性化支援

04 通いの場活性化支援

STEP1

通いの場を
継続・活性化
するには？

- ・ コロナ禍で活動停滞
- ・ 百歳体操のみだと継続は困難
- ・ 楽しんで行きたくなる魅力的な通いの場が必要
- ・ 高齢者だけでなく、地域を巻き込む

STEP2

魅力的な
通いの場とは？

- ・ 週1回の通いの場で楽しめるものは？
- ・ 年齢を問わず、様々な世代が楽しめるものは？
- ・ 興味が異なる方達が楽しめるものは？

STEP3

モチベーション
の維持・向上

- ・ 日頃の活動の目標となるイベント。
- ・ 他人と競争したり、過去の自分と比較できるような企画
- ・ 町全体が盛り上がるような企画

STEP4

活動内容の
共有

- ・ 通いの場活動内容をケーブルテレビで共有
⇒自分たちもやりたい
- ・ YouTubeでの発信
⇒離れた家族も様子を確認できる
- ・ 介護保険料低減という目標達成を共有

ポイント

- ・ 目標があると、活動の継続・活性化につながる。
- ・ 楽しみになると活動が広がる。

04 通いの場活性化支援（防災DX訓練）

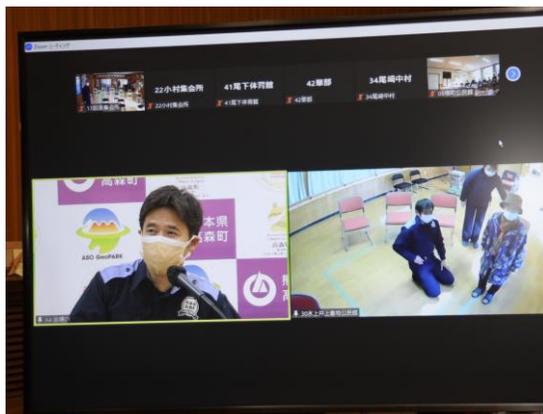
● 防災DX訓練概要

- ・ 震度5弱を想定した防災訓練として令和4年11月に高森町全域で開催。
- ・ 町民は近隣の公民館等へ避難し、住民同士での安否確認を実施
- ・ 公民館等42箇所と災害対策本部をZOOMで接続
- ・ 避難状況をリアルタイムかつ双方向で確認する防災DX訓練
- ・ 町民1,000人以上が参加

● 防災を通じた地域力強化 ⇒ 高齢者だけでなく、地域を巻き込み、
通いの場を活性化

● デジタルツールの便利さを実体験

● 現在では、大雨等の避難所運営でZoomを利用



04 通いの場活性化支援（ボッチャ）

- ① 全ての公民館にボッチャセット及びコートを設定
⇒天候に左右されず、いつでも実施できる環境を準備
- ② 日頃の通いの場活動の目標として、町全体の通いの場対抗ボッチャ大会を開催
(年に1回)

- 大会直前には毎日練習する通いの場も増加
- 要望により地区ごとの小規模な大会も随時開催
- 町の大会参加者は年々増加
(R4 32チーム150名、R5 53チーム290名、R6 74チーム380名)

**90代参加
者も増加**



パート1



パート2

 ボッチャ大会のYouTubeはこちら

04 通いの場活性化支援（eスポーツ）

- ① 脳トレ・頭の体操としてeスポーツを導入
⇒コントローラーの操作は高齢者に難しく、町内全域への展開が難しかったため、4色のボタンを操作するUDeスポーツ（ユニバーサルデザインのeスポーツ）導入
- ② 月に2回、オンライン交流戦を他自治体と開催
⇒令和6年度では全国交流会において、高森町が2位に輝いた
- ③ 子ども議会でもUDeスポーツに注目し、全ての公民館に配備できないか子どもたちからの提案
⇒課題としてUDeスポーツのコストが高い。
⇒通いの場50箇所に導入すると年間数千万円。現実的に不可能。
⇒教育ICT先進地である高森の子供たちがゲームを開発できないか町長から逆提案

令和6年夏休みに
ゲーム開発講座を開催

⇒11月のボッチャ大会時
にお披露目



04 通いの場活性化支援（体力測定）

- ① 全ての通いの場で、半年に1回体力測定を実施
⇒令和5年度より町で雇用した理学療法士が実施
⇒令和4年度まで実施していた地域密着リハに実施方法の助言を受け実施
- ② 運動器機能評価システムにより結果をグラフで可視化
⇒同世代熊本県平均や過去の自分と比較可能
- ③ 結果はグラフを渡すだけでなく、理学療法士がテレビ会議システムで説明
⇒1年に2回現地での測定、2回テレビ会議で説明することで年間4回説明

- ・体力維持向上のためのモチベーションを維持
- ・テレビ会議の機会を創出することでデジタルディバイド（情報格差）対策



体力測定時



リモート結果説明

 体力測定のYouTubeはこちら



04 通いの場活性化支援（その他）

- ① カラオケの導入
 - ⇒任天堂スイッチを利用したカラオケを導入
 - ⇒運動が苦手な方でも通いの場で楽しめる環境
 - ⇒カラオケを通じて、公民館で様々な世代間交流と地域コミュニティの強化を図る。
- ② 麻雀、囲碁、将棋等の導入
 - ⇒比較的参加の少ない男性参加を促す
 - ⇒手先や頭を使うことで認知症予防に繋げる
- ③ MCI（軽度認知障害）スクリーニングの実施
 - ⇒令和6年度よりアプリを活用したMCI測定を実施
 - ⇒かかりつけ医や専門医療機関と連携し、MCI段階でリハビリにつなげ、認知症の発症予防・遅延に繋げる
- ④ デジタルディバイド（情報格差）解消
 - ⇒補助事業等を活用し、スマホ教室やパソコン教室を実施
 - ⇒子や孫とのテレビ電話や年賀状作成など具体的な目標を設定
 - ⇒便利なデジタルに慣れる環境づくり



05

高齢者を支える 環境の整備

05 高齢者を支える環境の整備

- 居宅介護支援専門員（ケアマネ）の不足
 - ⇒全国的に業務の多忙さ等から新規資格取得者が少なく、減少傾向
 - ⇒ケアプランを作成しなければ介護サービスは受けられない
- 訪問介護員（ヘルパー）の不足
 - ⇒過疎地域において、自宅で生活する上で必須のサービス
 - ⇒事業所、人員も少なく大きく不足している
- 介護事業所の人材確保
 - ⇒TSMC等の進出により、人材確保が難しくなっている
 - ⇒業務負担を軽減し、介護の魅力を発信する必要がある



- 町独自の支援金制度を創設し、人材確保を図る
- ケアプランデータ連携システムを導入し、業務負担軽減を図る

05 高齢者を支える環境の整備（令和6年度予算概要書）

「未来のまちづくり事業継承基金」活用事業

34

たかもり介護人材確保緊急3カ年事業(1年目)

- 町内で働く介護支援専門員(ケアマネ)の資格取得・維持及び介護人材確保のため、独自支援を行います。

【現状及び課題】

- ・介護サービスを利用するにはケアマネが作成するケアプランが必要となるが、ケアマネの数が不足している。
- ・ケアマネを対象に業務負担アンケートを実施した結果、介護認定を受けている方や家族にとって一番身近な相談役だが、業務の範疇を超えた相談や要望によりケアマネが疲弊し、多くの方が手一杯の状況。
- ・介護報酬における処遇改善加算等において、ケアマネは対象外となっている。報酬や業務内容によりケアマネ試験の新規受験者は減少傾向にあり、試験合格率も低い状況にあるため、ケアマネ不足は全国的な課題。
- ・ケアマネ資格取得や更新の費用や時間的拘束が大きく、負担感が強い。
- ・町内の居宅介護支援事業所は1~2名体制となっているが、事業所単独だと黒字経営は困難な状況であり、事業所としてケアマネの処遇改善は困難な状況。
- ・介護サービス全般において人材不足となっており、介護サービス維持継続に向けた町独自支援が必要。

【対策】

- ・ケアマネ資格取得・継続支援補助金（資格取得・更新費用等実費補助） 500千円
- ・ケアマネエール支援補助金（1年以上継続見込の方） 6,600千円（1人年30万円）
- ・ケアマネスタートお祝い金（新規資格取得かつ町内事業所勤務時） 600千円（1人30万円1回限り）
- ・介護人材新規就職・カムバック支援金（町内事業所就職時） 3,000千円（1人30万円1回限り）
- ・介護人材移住定住就職支援金（町外から転入し、町内事業所就職時） 3,800千円（単身30万円、世帯60万円、18歳未満子ども3人以上世帯100万円 1回限り）



事業費	未来のまちづくり事業継承基金	一般財源
1,450万円	1,450万円	0円

予算書P71

国・県補助活用事業

3

ケアプランデータ連携活用促進モデル事業

●介護事業所と居宅介護支援(ケアマネ)事業所の情報連携をDX化することで業務負担及び費用負担の軽減を図ります。

【現状及び課題】

- ・介護サービス（デイサービス、ヘルパー、ショートステイなど）を利用するにはケアマネージャーがケアプランを介護ソフトで作成し、翌月の利用予定表を介護事業所に紙媒体で提出（FAX又は持参）する。
- ・介護事業所は、受け取った予定表を基に介護ソフトに1ヶ月の利用予定を入力。1ヶ月のサービス利用後に実績をケアマネ事業所に提出。
- ・ケアマネ事業所は受け取った実績表を基に介護ソフトに入力。その実績を基に国保連合会へ介護給付費の請求
- ・利用者ごと、介護事業所ごとに作成するため、ケアマネ1人あたり100枚以上となる。
⇒紙・インク代、FAX、ガソリン代等のコストがかかる。また、FAXや持参する場合、拘束時間が長い
- ・事業所によっては数百枚の予定表を介護ソフトへ手入力するため、入力ミスが起こり得る。
⇒入力ミスの場合、国保連合会での審査ではじかれ、支払いが翌月以降に延期される。

【ケアプランデータ連携システムの概要】

- ・国が開発したシステムでデータによる連携を可能とするシステム。それぞれの介護ソフトからCSVファイルを出力し、ケアプランデータ連携システムから一括で送受信することが可能となるシステムで年間21,000円の利用料が必要。令和5年4月からスタートしているが**介護事業所とケアマネ事業所の双方が利用しないと利用できない**。便利なシステムだと考える事業所は多いが、単独で導入しても効果が見込めないため、全国的に導入が進んでいない。
⇒多くの事業所が導入するために町が旗振り役となる必要がある。



【対策、事業内容】

- ・導入に向けた介護事業所向け説明会
- ・ICT支援員によるサポート（初期セットアップ、現地・電話サポート、マニュアル作成など）
- ・ケアプランデータ連携システム利用料の助成、事業所ごとに異なる介護ソフトのシステム改修費用等の助成

【財源】各都道府県で5箇所のモデル地区となっており、補助率100%（国9/10、県1/10）

事業費	補助額	一般財源
487万円	487万円	0円

予算書P19

05 高齢者を支える環境の整備

- 地域の理解・協力とボランティア人材の育成
 - ⇒かたろう会において、地域活性化だけでなく、地域で協力体制を協議
 - ⇒認知症等の病気について、住民の方々が理解する仕組みが必要
 - ⇒若年層から認知症について理解する仕組みが必要
 - ⇒要介護認定前の高齢者を支援する体制が必要
- 交通弱者対策
 - ⇒山間部は公共交通（バス等）が充足していない
 - ⇒福祉有償運送は利用条件が厳しく、容易に利用できない



- 生活支援サポーター養成講座等を実施し、ボランティア人材の育成を行う
- 認知症について健康推進支援員が通いの場で話をしたり、認知症サポーター養成用座を学生向けに毎年度継続的に実施する
- 買い物サロン事業を令和7年度より導入

単独・その他事業

13

買い物サロン事業

●スクールバスの空き時間を利用して、買い物サロン事業を実施します。

【事業概要】

- ・東学園義務教育学校の14人乗りスクールバスを活用し、自宅から町中心部スーパーを往復する買い物サロン事業を実施。利用者にとっては週1回無料で利用可能。
- ・利用対象者は買い物が難しい高齢者等（交通弱者）を想定。集落単位で町民バスが運行しない曜日を設定予定。
- ・令和7年度は山間部の最大4地区を想定。月曜日は祝日が多いため、予備日予定。
- ・運転手1名、乗降介助1名（集落担当健康推進支援員を配置換予定）。他の健康推進支援員を運転手サブとして想定。

【目的】

- ・公共交通が不便な山間部の交通弱者対策として実施し、自宅での自立した生活継続を支援する。
- ・近隣の方と同乗して楽しく買い物サロンとして実施。自分で選び、計算して買い物することで認知症予防に繋げる。
- ・普段、通いの場に参加されない方も楽しく買い物サロンに参加することで、参加者との関係性を築き、通いの場等への参加を促進する。

【必要経費】

- ・人件費、燃料費、携帯電話利用料、中型限定解除1種免許取得自動車学校委託料（4名分）、免許取得時更新手数料
⇒集落支援員の活動費として実施するため、特別交付税対象

【その他】

- ・スクールバスの空き時間を有効活用することで車両費用は掛からず、普通交付税算定上も問題ない ⇒ 県市町村課確認済
- ・スクールバス取得から6年以上経過しており、文部科学大臣の承認は必要ない ⇒ 町教育委員会確認済
- ・校外学習で利用する場合でもバス1台であれば確実に確保可能 ⇒ 町教育委員会確認済
- ・保険は通常のスクールバス保険で対応可能。追加費用は発生しない ⇒ 町教育委員会確認済
- ・運輸支局等の許可等は必要ない ⇒ 熊本運輸支局確認済



事業費	特別交付税	一般財源
980万円	970万円	10万円

予算書P71

06

取組の成果と 表彰

06 取組の成果と表彰

- 取組の成果
 - 補助金等を活用することで町や保険料負担はほぼ「ゼロ」で実施
 - 町内全域に50箇所の通いの場が立ち上り、週1回活動している。
 - 高齢者の通いの場参加率は約20%となり、国の目標（8%）を大きく上回っている。（R5 16.0%、R6 19.8%）
 - 高齢化は進んでいるが、要介護認定率は減少傾向で、国・県平均を下回っている。
 - 介護保険料基準月額7,300円 ⇒ **5,000円** に大幅減額

認定率 (%)	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R6.10
高森町	20.9	20.1	19.9	20.0	18.6	18.2	17.3	18.1	18.0	18.5	17.8
熊本県	20.4	20.4	20.5	19.9	20.0	19.8	19.8	19.6	19.3	19.5	19.7
全国	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0	19.4	19.7

06 取組の成果と表彰

● 表彰

● 令和4年度

- ・厚生労働省私のまちの「通いの場」自慢コンテスト
「ご当地体操&地域の魅力発信動画」部門 **全国最優秀賞**を受賞

● 令和5年度

- ・第12回 健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）
厚生労働大臣最優秀賞を受賞
- ・体力づくり優秀組織表彰 **文部科学大臣賞**を受賞

